

平成 30 年 5 月 18 日

各 位

上場会社名	株式会社 昭文社
代表者	代表取締役社長 黒田茂夫
(コード番号	9475)
問合せ先責任者	執行役員管理本部長 加藤弘之
(TEL	03-3556-8171)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 18 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 59 期定時株主総会に、剰余金の処分に係る議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の目的

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開示いたしました「資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」において記載しました様に、その他資本剰余金を 3,077,805,287 円減少させ、繰越利益剰余金に全額を振り替え、欠損填補を行う予定で平成 29 年 6 月 29 日開催の第 58 期定時株主総会において決議いただいておりますが、その後判明しました過年度決算における遡及修正に伴い、上記処理を行わなかったことに加え、平成 30 年 3 月期決算において当期純損失を計上したことにより平成 30 年 3 月 31 日現在において、4,259,081,253 円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

この欠損の填補及び当社の基本方針である安定的な配当を実施するため、剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金の額 4,714,241,827 円のうち、4,259,081,253 円を減少し、その全額を繰越利益剰余金に振り替えることによって、欠損を填補することといたします。

この結果繰越利益剰余金が 0 円となるため、期末配当は資本剰余金を配当原資として実施いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,259,081,253 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,259,081,253 円

3. 剰余金の処分に関する日程

(1) 取締役会決議	平成 30 年 5 月 18 日
(2) 株主総会決議日	平成 30 年 6 月 28 日 (予定)
(3) 効力発生日	平成 30 年 6 月 28 日 (予定)

4. 今後の見通し

上記の剰余金の処分は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理となるため、損益及び純資産額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

また、上記の内容は、平成30年6月28日開催予定の第59期定時株主総会におきまして承認可決されることを条件としております。

以上